

**令和元年度**

**主要施策成果表**

**(一般会計)**

**(国民健康保険特別会計)**

**(後期高齢者医療特別会計)**

**(介護保険特別会計)**

**(農業集落排水事業特別会計)**

**(幸手駅西口土地区画整理事業特別会計)**

**埼玉県幸手市**

令和元年度の主要な施策の成果を地方自治法（昭和22年法律第67号）  
第233条第5項の規定により提出します。

令和2年9月1日提出

幸手市長 木村純夫

# 令和元年度主要施策成果表

## 目 次

### 1 一般会計

(1) 一般会計決算概況報告 .....	5
(2) 一般会計決算状況係数表 .....	10
(3) 一般会計契約の状況 .....	56
(4) 各部門における主要な施策	
・ 議会関係について .....	75
・ 総務関係について .....	79
・ 民生関係について .....	109
・ 衛生関係について .....	137
・ 労働関係について .....	161
・ 農林水産業関係について .....	163
・ 商工関係について .....	169
・ 土木関係について .....	175
・ 消防関係について .....	183
・ 教育関係について .....	187
・ 財産運用の推移について .....	231

### 2 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計 .....	237
(2) 後期高齢者医療特別会計 .....	255
(3) 介護保険特別会計 .....	261
(4) 農業集落排水事業特別会計 .....	283
(5) 幸手駅西口土地区画整理事業特別会計 .....	289

※ 令和2年4月に事務分掌の変更を行ったため、令和元年度担当課名と令和2年度担当課名が異なる事業があります。その場合、令和元年度担当課名に括弧書きで令和2年度担当課名を併記しております。

# 一 般 会 計

## **(1) 一般会計決算概況報告**

# 一般会計決算概況報告

令和元年度に幸手市が執行いたしました主要施策につきまして、地方自治法第233条第5項の規定により御報告申し上げます。

私は、「市民本位の行政」そして「未来志向のまちづくり」の実現に向けて、市政の改革を進め、市政運営を行っております。令和元年度は、市民の皆様が、幸手市の将来に希望を持っていただけるよう、以下の施策を実施いたしました。

まず、総務分野におきましては、公共施設等総合管理計画を踏まえて、平成30年度から令和2年度までの3か年をかけて公共施設個別計画を策定しております。また、ふるさと納税について、新たにポータルサイトを導入し、返礼品の拡充などを通じて寄附件数は前年度以上となりました。さらに、交通安全対策の推進を図るために、運転免許証自主返納者に対しタクシーチケットを交付したほか、路面標示設置工事や道路反射鏡設置工事を実施いたしました。加えて、あらゆる人権問題の早期解決に向けて、地域間の交流を通じて、地域住民の人権意識の高揚と正しい理解を図ることを目的に10月10日アスカル幸手で埼葛人権を考えるつどいを開催いたしました。

次に、民生分野におきましては、地域と行政の協働による地域福祉を推進していく中で、すべての市民が住み慣れた地域でともに安心して暮らせるよう、地域社会における共生の実現を図るため、令和元年度から2年度にかけて、第2次幸手市地域福祉計画を策定しております。また、市民とともに戦没者に追悼を捧げることを目的に市主催による戦没者追悼式を開催いたしました。さらに、認知機能の低下により行方不明となるおそれのある人等の見守り体制の強化を図るため、つながり安心ネットワーク事業を実施いたしました。加えて、家族や地域の人々、行政や関係機関及び関係団体が互いに協力して、地域社会が一体となった子育て環境づくりを目指し、第2期幸手市子ども・子育て支援事業計画を策定いたしました。

保健衛生分野におきましては、各種がんなどの検診とともに、弱視や斜視等の早期発見のために3歳児健診での眼科屈折検査や国の風しん予防対策を受け、風しん抗体保有率が低い男性に風しん抗体検査・予防接種を実施いたしました。

環境分野におきましては、市が長期的・総合的な視点に立って、計画的な生活排水処理の推進を図るため、生活排水処理基本計画を見直いたしました。また、生活排水による川や湖沼の水質悪化を防止するため、指定された地域で、一定の条件を満たした場合に合併処理浄化槽設置の補助をするとともに、自然豊かな環境にやさしいまちづくりを推進するため、地球にやさしい自然エネルギーを利用した太陽光発電システム設置費を引き続き補助いたしました。

農林水産業分野におきましては、農業の生産性向上や経営安定のため、農業者や農業団体へ引き続き補助いたしました。また、農業の振興、良好な農村環境の維持のため、農業生産基盤として重要な農業用水路や排水路などの改修の負担金を支出いたしました。

商工分野におきましては、商工会、商業協同組合、商店会への補助により市内商工業の振興を図るとともに、商店街街路灯電気料の補助により景観向上や歩行者の安全対策を図りました。また、操業が開始された中央地区産業団地進出企業へ奨励金を交付し、企業と連携を図りながら市内の雇用促進を図りました。さらに、平成31年4月4日に幸手の桜をPRする全国さくらサミット in 幸手を開催いたしました。

土木分野におきましては、台風や集中豪雨の際、増水による水害を防ぐため、準用河川大中落・中落の掘削工事や、倉松川河川改修に伴う市道橋1橋の詳細設計を作成いたしました。また、かねてより架替工事を行ってまいりました古川橋については、令和2年3月24日に供用開始いたしました。

消防分野におきましては、火災や各種災害に対して迅速に対応するため、埼玉東部消防組合の運営に対し、負担金を支出いたしました。また、地域の防災力向上と防災意識の高揚のため、自主防災組織の設立、防災資機材の購入、防災訓練の実施、防災士資格の取得に対し引き続き補助いたしました。

教育分野におきましては、児童生徒の安全・安心な教育環境の確保を図るため、さかえ小学校及び長倉小学校のトイレ大規模改修工事、幸手中学校自転車置場通路補修工事を実施いたしました。また、学力向上のため、教育支援員等の配置、市内統一の学力調査やさってアフタースクールを実施するなど、教育の充実を図るとともに、コミュニティ・スクールを全校で実施し、地域とともにある学校への転換を図りました。さらに、幸手総合公園テニスコートの人工芝を張替え、市民がスポーツ・レクリエーションを快適に取り組める環境を整備いたしました。

以上、令和元年度における主要施策を申し上げたところでございます。今後、人口減少や少子高齢化の進行により税収等が減少する一方で、公共施設等の再配置や社会保障関係事業等の支出の増加が見込まれ、引き続き多額の財源を必要としております。

厳しい財政状況の中で、市政の更なる発展のためには、必要な事業を着実に推進する必要があります。これまで以上に堅実な行財政運営をするとともに、持続可能な財政基盤の確立を目指すことが重要となっております。

このような状況を踏まえ、市政運営の基本となる第6次幸手市総合振興計画に基づき、さらなる発展のため各施策・事業等の検証・見直しを行いながら、中長期的な視野に立って効率的で効果的な市政運営が出来るよう全力で取り組んでまいります。そして市民の皆様が、幸手市の将来に希望を持っていただけるよう、未来志向のまちづくりを進めてまいります。

ここに、令和元年度の決算報告にあたり、市政運営に御協力をいただきました皆様に心からお礼と感謝を申し上げますとともに、今後も変わらぬ御支援と御理解を賜りますようお願い申し上げます、御報告とさせていただきます。

令和2年9月1日提出

幸手市長 木村純夫